

年次会員入会申込書

申込日 2010年 月 日

下記の印にチェックを付けお申し込み下さい。

- ① レイク全日年次会員 (年会費21,000円)
- ② レイク全日年次会員 + 伊達CC平日年次会員 (年会費27,300円)
- ③ レイク平日・伊達CC平日年次会員 (年会費15,750円)

写真添付欄
縦4cm × 横3cm

私は年次会員として規約を承諾のうえ入会を申し込みます。
本申込書、記述事項には相違ございません。
尚、入会審査の結果に対しての異議申し立ては一切行ないません。

新規 ・ 継続

フリガナ			男	(印)	他所属クラブ名・ホームコース
氏名			女		
生年月日	大・昭・平	年	月	日	年齢 歳 (HDCP)
住所	〒□□□ - □□□□		メールアドレス		
TEL	() -	携帯電話	- -		
勤務先				役職	
勤務先住所	〒□□□ - □□□□		勤務先電話	() -	
氏名	ハンディキャップ申込欄(査定は無料です)		紹介会員名		
お客様からの連絡事項					

申込書送り先
〒059-0152
伊達市北有珠町223番地
伊達カントリークラブ内 洞爺湖リゾート(株)
TEL 0142-22-1122 FAX 0142-22-1144

(会社記入欄)

受付日	年 月 日	承認日	年 月 日
入会日	年 月 日	会員番号	年 月 日
備考			

募集要項

募集期間

平成22年7月31日(土)までといたします。定員になり次第締切らせて戴きます。

年会費

- ① レイク年次会員 21,000円(消費税込)
- ② レイク年次会員 + 伊達CC平日年次会員 合計27,300円(消費税込)
- ③ 平日限定共同年次会員 15,750円(消費税込)

入会手続

(1) 入会申込書に必要事項を記入、押印の上、下記書類を添付して、持参、又は郵送にてお申し込み下さい。
なお、継続して入会いただいた会員様は下記の書類を省略することができます。

- ① 住民票又は戸籍抄本 1通 ② 写真(横3cm 縦4cm) 1枚
- (2) 入会申込書により資格審査の結果、入会が認められますと、入会決定通知書を当倶楽部よりお送りします。
- (3) 入会決定通知書の到着後、所定の期間内に年会費を当社指定口座にお振込み下さい。
(振込手数料はご負担願います)年会費のご入金を以って入会といたします。

入会期間 平成22年1月1日より、平成22年12月31日までといたします。

入会資格 当倶楽部の運営秩序を遵守できる個人で当倶楽部会則に定める入会審査により、
年次会員としてふさわしいと認められる方。

■ レイク年次会員 ・ 平日共同年次会員特典 ■

■ 特典1 プレー料金のご優待

① レイク全日年次会員は、トーヤレイクヒルゴルフ倶楽部を年次会員料金でプレーすることができます。

レイク全日	年次会員		ビジター	
	平日	土日祝	平日	土日祝
キャディ付	¥6,800	¥7,500	¥8,900	¥13,400
セルフプレー	¥4,400	¥5,100	¥6,500	¥11,000

(3・4バグに適應、消費税込)

② 平日共同年次会員は、トーヤレイクヒルゴルフ倶楽部及び伊達カントリークラブの平日プレーのみを下記の平日年次会員料金でプレーすることができます。

平日共通	トーヤレイクヒルGC		伊達CC	
	平日年次会員	平日ビジター	平日年次会員	平日ビジター
キャディ付	¥6,800	¥8,900	¥6,800	¥8,400
セルフプレー	¥4,400	¥6,500		

(3・4バグに適應、消費税込)

※ 土日祝日の特典はございません。

※ 伊達CCはセルフプレーの設定はございません。

■ 特典2 競技会への参加資格

年次会員は当倶楽部が主催する、オープン杯、月例杯、ラストコール杯、シニア月例(満60歳以上・女性)への参加資格が与えられます。(その他の公式競技へは参加できません)

※ 但し、ハンディキャップ取得者に限ります。

■ 特典3 ハンディキャップの取得

年次会員はハンディキャップ申込欄に記名、押印いただき、年会費(消費税込)のご入金により、当倶楽部のハンディキャップを取得することができます。

尚、過去2年間の10枚以上のスコアカードの提出が必要となります。

■ 特典4 ご優待券進呈

伊達CCご優待券、パークゴルフ無料券を進呈いたします。

■ 特典5 年次会員4年以上続けて入会の方にはドリンク無料券などを進呈いたします。

■ 特典6 継続入会で平成22年2月20日までにお申し込みの方へは昨年度ご利用金額の2%分のギフト券をキャッシュバックいたします。

お振込み口座 年会費のお振込みは下記のいずれかへお願いいたします。

口座名 「洞爺湖リゾート株式会社」 TEL 0142-22-1122

伊達信用金庫 本店(普通)0994066 北洋銀行 伊達(普通)0121566

北海道銀行 伊達(普通)0473620 室蘭信用金庫 伊達(普通)1977404

年次会員会則

第1条「目的」

ゴルフ場及びその付属施設を利用し、ゴルフを通じて会員相互の親睦と健康の増進並びに技術の向上を図ると共に
明朗健全なる社交機関たらしめることを目的とする。

第2条「会員の権利」

年次会員は年会費を支払うことにより、会社が定める条件でゴルフ場施設を利用する権利を取得することとする。
尚、年会費はいかなる理由があっても返還しないこととする。

第3条「期間」

1月1日より12月31日までとする。

第4条「利用」

年次会員は施設の利用にあたり、事前に年次会員であることを告げ予約を申込みするものとする。

第5条「遵守事項」

1. 所定の年会費及び利用料金等諸料金を遅滞なく支払うこと。
2. 本会則、その他の本倶楽部の規則及び会社、理事会、委員会が決議した事項を遵守すること。
3. 本倶楽部及び会社の名誉、秩序、品位を毀損したり、不利益となる行為をしないこと。
4. 年次会員が同伴、紹介するゲストの行為及び諸支払いにつき責任を持つこと。

第6条「権利の譲渡」

年次会員の権利は理由の如何を問わず、第三者には譲渡又は貸与することはできないこととする。

第7条「会員資格停止、退会、除名」

年次会員が次の各号の一つに該当するときは、会社及び理事会は会員たる資格を一定期間停止、
もしくは退会、除名することができる。

1. 本倶楽部の会則及びその他諸規則に違反したとき。
2. 会社又は本倶楽部の名誉を毀損し秩序を乱す行為があったとき。
3. 暴力団及びその関係者であることが判明したとき。
4. 本倶楽部に対して3ヶ月以上の債務の履行を遅滞したとき。
5. 暴力団又は暴言、ゴルファーとしてのエチケット・マナーを逸脱し、
当施設内において第三者の名誉を著しく毀損したとき。
6. その他、会社及び理事会において処分を妥当と認める行為があったとき。

第8条「補則」

本会則に定めない事項についての協議が生じた場合は、別途協議決定する。
協議決定の内容はハウス内に掲示する。

トーヤレイクヒルゴルフ倶楽部

〒052-0001 伊達市志門気町

洞爺湖リゾート株式会社

TEL 0142-22-1122 FAX 0142-22-1144

伊達カントリークラブ

〒059-0151 伊達市北有珠町223

伊達観光開発株式会社

TEL 0142-38-2531 FAX 0142-38-2747